

少額調達案件の見積依頼（オープンカウンター方式）について

- ・期日までに提出された有効な見積書のうち、最低価格（消費税込み）を提示された事業者を契約の相手方といたします。
- ・参加を希望される場合は、以下の留意事項を熟読のうえ、下記の連絡先にご連絡下さい。

《留意事項》

1 見積合わせに参加する者に必要な資格等

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

2 仕様書に関する問い合わせ先

警察庁長官官房会計課調達係

〒100-8974 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館

警察庁代表電話：03-3581-0141（内線）

FAX 03-3580-5620 MAIL: tyotatu@npa.go.jp

参加を希望する方は、別添「少額調達案件の見積依頼」に記載の各案件末尾の内線番号に連絡し、「〇〇の見積依頼の件」とお伝え下さい。担当者より説明させていただきます。

※ 説明等を受けるため直接来庁される場合：事前連絡なしで来庁された場合、担当者が不在である場合がありますので、事前に電話にてご連絡していただいた後、来庁をお願いいたします。

※ 同等品による見積書の提出を希望する場合、同等品の申請を行い警察庁から承認を得た後に見積書を提出して下さい。申請にあたっては、同等品として申請する物品のカタログ等を見積もり提出期限の4営業日前までに持参、郵送、FAX等で提出して下さい。

3 見積書の提出先等

紙媒体による場合は以下のとおりとします。ただし、本件については、電子調達システムにより見積書を提出することもできます。

警察庁長官官房会計課調達係

〒100-8974 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館

警察庁代表電話：03-3581-0141（内線2298）

※ 見積書は、紙媒体による提出の場合、持参、郵送を問わず、締切日時必着とし、郵送される場合は封筒の表に「〇〇（案件名）の見積書在中」と必ず朱書きして下さい。

なお、電子調達システムにより見積書を提出する場合、内訳書の添付が必須になります。

4 契約の相手方及び契約金額について

提出された有効な見積書のうち、最低価格を提示された事業者を契約の相手方といたします。

見積額は、各案件において特段の指示のない場合、当該案件の履行に要する一切の費用を含んだ総価（消費税込み）とし、併せて消費税額についても記載して下さい。

なお、消費税額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額として下さい。

契約金額は、原則として、見積書に記載されている金額（消費税込み）となります。

5 見積合わせ結果について

契約の相手方と決定した事業者には警察庁から連絡します。

見積書を提出された事業者の方は、見積書提出期日後、上記3に問い合わせいただければ金額についてお伝え致します。

6 契約書等作成の要否について

会計法令等の規程に基づき、契約金額に応じ、指定の契約書又は請書を作成していただきます（契約金額によっては作成を省略する場合があります）。

7 その他

- (1) 見積書作成に要する費用等は参加者の負担とします。
- (2) 上記4において、同価の見積が2人以上ある場合は、予算決算及び会計令第83条の規定の例に倣い、「くじ引き」を実施します。
- (3) 参加者不在の場合は、別途選定した者へ見積を依頼し、随意契約の協議を行うことができるものとします。
- (4) 契約担当官等の都合により調達を中止する場合があります。
- (5) その他の見積依頼案件は、警察庁ホームページ（http://www.npa.go.jp/news/procurement/npa/27_open.html）及び統一資格審査申請・調達情報検索サイト（<https://www.chotatujoho.go.jp/csjs/pr005/ProInfoSearchJpnInitAction.do?pctKind=14>）でも確認することができます。

8 電子調達システムによる注意点

電子調達システムにより見積もり合わせを行う案件については、電子くじ番号の入力が必須となりますので、任意の3桁を記載して下さい。

複数者から同額の見積書が提出された場合、電子くじにより契約業者を決定します。

[見積書記載要領]

各社の見積書で結構ですが、以下のポイントは**必須**です。

御見積書

見積提出日を記載してください。

令和 年 月 日

宛名は「警察庁」で

警察庁 殿

下記の通り御見積り申し上げます。

- 紙で見積書を提出する場合、**税抜金額、消費税額、税込金額**を記載
- 電子調達システムで見積書を提出する場合、**税抜金額**をシステムに入力

例：
東京都**区*丁目*-*
株式会社*****
代表取締役****

社名・住所・TEL
代表者職名・代表者名

社印

代表者印

押印を忘れずに！！

合計金額 ¥0,000- (消費税込)

品名	規格	数量	単価	金額		
□□□□	****	× 個	0,000	00,000		
<p>仕様書上の「品名、規格、数量、単位」をそのまま記載願います。</p> <p>* 仕様書に「相当品可」と記載がある場合で、相当品で見積もる場合は、相当品の規格を記載し、そのカタログを提出して下さい。</p> <p>* 電子調達システムで見積書を提出する場合、内訳書の添付が必須になります。</p>						
<p>品目数が多く別紙となる場合は、本紙(1枚目)と別紙(2枚目)に割印を押印</p>						
			株式会社〇〇之印	と	代表取締役之印	の印2つ
			若しくは		会社印	の印1つ
小計			消費税は円未満切捨て	00,000		
消費税				00,000		
合計				00,000		

任意の3桁の数字を記載

電子くじ番号